

平成24年度 学校評価 関係者評価票

学 校 名	兵 庫 県 立 千 種 高 等 学 校
-------	---------------------

1 学校教育目標

全生徒が連携型中高一貫教育校への改編後の入学生となり、夢を形にする進路指導の充実をはじめ、全生徒・保護者の本校に対する満足度をこれまで以上に高められる特色ある教育の展開に努める。

2 重点目標

- ①地域・保護者に期待され、信頼される魅力ある学校づくりを推進する。
- ②千種中学校区幼少連携・小中一貫推進事業との連携を深め、まちづくり活動を推進する。
- ③確かな学力・豊かな人間性をそなえ、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。
- ④体育的諸活動を通して心身を錬磨し、将来の社会生活で逞しく生きる体力・精神力を養う。
- ⑤教職員は生徒に夢と自信を与えられるよう、資質能力の向上に努める。

4 自己評価の実施方法についての学校関係者評価

生徒、保護者、連携中学校の生徒にアンケートを実施し、その結果を踏まえた上で、自己評価していることは評価できる。また評価を点数化しているのは分かりやすい。

5 総合的な学校関係者評価

自己評価、今後の改善策は概ね適切である。特に下記の改善策は実践されることを期待したい。ただし、あいさつも含め何事も、生徒が教員に「やらされている」と感じさせてはいけない。その意義を理解して初めて、自発的な言動や行動につながるので、教員の生徒に対する接し方、指導の仕方が問われてくる。改善策がどれほど適切であっても、教員自身の内面に魅力がなければ効果がない。教員に求められるものは大きいですが、本校存続のため、地域へ足を運ぶ努力もしてほしい。連携型中高一貫教育校に改編され、3年が経過した。これまでを定着期と位置づけ、学力向上を軸として、これまで以上に連携教育の発展・充実を目指して中高で連携を図り、各種の取組や活動を推進して欲しい。そのための実践目標や実践項目が来年度は盛り込まれることを期待する。

3 自己評価結果(5段階評価:「5」が良くできている、「1」はできていない)

実践目標	実践項目	評価	昨年	課題・改善策等	自己評価、改善策の適切さに関する学校関係者評価
1 2 3 4 地域に理解された「連携型中高一貫教育校」の定着、発展を図る。	ホームページの充実・改善を図り、学校の様子を随時発信する。	4.6	4.5	ホームページのリニューアルと積極的な更新によりアクセス数は増えた。学年ページを設ける等更なる工夫をする。情報を受け取る保護者や地域からの感想を聞き取り、改善、改良を怠らないよう努める。	ホームページによる情報発信の自己評価は高すぎる。高齢化の進む本校周辺地域ではネット環境は充実しておらず、閲覧者の年齢層は限られている。真に地域に理解される学校を目指すには、町づくり協議会等の各団体の会合に教員が参加し、本校の取組を伝える努力が必要である。中高連携マラソン大会は地域の関心が高い。今後は保幼小の園児、児童も参加した大会になって欲しいと願う地域住民が多い。ホームページのブログにコメントが記入できるようにならないか検討して欲しい。
	学校行事、授業参観等を実施し、開かれた学校づくりに努め、その感想や意見を学校経営に役立てる。	4.1	4.1	文化祭、連携マラソン大会は多数の来校、応援があり、地域の本校に対する関心の高さと受け止める。本校が地域交流の場となる工夫を模索していく。	
	生徒が地域と関わる機会を増やし、地域社会の発展を願う気持ちを高揚させる。	4.1	4.8	生徒が地域と関わる機会は昨年度以上に増えているが、教職員の意識の向上が課題。山崎高校の「街の駅」からヒントを得た活動を検討する必要がある。	
	千種中学校区の児童・生徒との交流を深め、「行きたい高校」として本校の存在を身近に感じさせる。	3.8	4.1	体育と理科以外の教科では目標を実践できていない。その他の教科による働きかけの機会を中学校のみならず、小学校に対しても増やしていく。	
5 6 7 8 9 生徒の自ら学び、自ら考える主体的な姿勢を育成する。	挨拶の励行等基本的な生活習慣および品格ある自覚した行動の確立に努めさせる。	4.1	4.6	生徒が登校時や校舎内で自発的に挨拶することは定着してきたが、授業の開始前と終わりのあいさつは不十分である。今後徹底させる必要がある。	生徒が主体的に行動する姿勢をさらに育成するためには、現在の活動の場(校内・町内・市内)だけでは不十分である。神戸、大阪、京都等に広げて、もっと広い世界を生徒に見せてやるべき。その点では自己評価は高すぎる。登下校時のあいさつは、学校園を基盤に、地域をあげてさらなる啓発が必要である。「生徒の発表の機会を増やす」とあるのは必要なことであり、評価できる。
	インプロ学習・教科学習を通して、生徒が自己の意見を論理的に明確に表現できるよう指導に努める。	3.6	3.8	インプロ学習、生活体験、人権作文、課題研究、就業体験等について、生徒自らが体験し、それを通して学んだこと、気づいたことを自ら発表する機会を増やす。	
	地域貢献活動、就業体験、ふれあい育児等の体験的活動を多く取り入れ、生徒個々の自己有用感を高める。	4.3	4.3	生徒が自主的に考え、行動する体験的活動にするとともに、事後に生徒同士が感想等を発表し合う機会を設ける。	
	部活動、委員会活動への参加を積極的に推進し、充実した高校生活を支援する。	3.6	4.1	教員数、生徒数を考慮し、部活動の数を見直すか、外部コーチの導入の可能性について検討する必要がある。	
	LHRや面談等を通じて、主体的な進路選択能力の育成を図る。	3.7	3.8	生徒がどのような人生を歩みたいか、そのために必要な知識・技能は何かを考えさせ、一人ひとりに寄り添い、具体的かつ詳細に指導していく努力を怠らないよう努める。	

NO. 2

	実践目標	実践項目	評価	昨年	課題・改善策等	自己評価、改善策の適切さに関する学校関係者評価
10	生徒の興味・関心に応じた教育活動を展開し、「分かる授業」をするために、学習指導の工夫・改善に努める。	各教科において、授業研究など学習指導について工夫・改善がなされている。	3.7	4.3	教科の内容を充実させるために、授業のあり方について多方面から考察していく。	左記の3項目は自己評価が低く、難しい分野であると思われるが、研鑽を積んで頂きたい。「千種学」を実施する場合は、地域の人材等を活用して欲しい。協力者は多いはずである。近隣に水力発電所があることを知らない生徒が多いのではないか。ぜひ学習すべきである。
11		教科の枠を超えた授業の公開や研修会によって相互に研鑽する。	2.9	2.7	学期毎に授業公開週間、研究授業を実施し、実施後に意見交換する機会を義務づける。	
12		地域の人材や素材を活用した特色ある授業の取り組みを行う。	4.0	3.9	千種中学校が実施する「千種学」を参考に、これまでの固定化された内容に留まらず新たな分野を開拓し、新たな特色づくりに取り組む。	
13	適切な学習指導と家庭学習の習慣化を図り、個々の生徒の進路実現を支援する。	生徒の実態や能力に応じて、個に応じたきめ細かい学習指導を実践する。	4.0	4.1	ベーシック、アクティブコースの授業では授業者のみならず、生徒のそばで授業理解を支援する補助教員のさらなる確保が必要である。	自己評価、改善策は適切である。改善策にあるように、進路選択では「3年間を見通した計画的な指導体制」のもと、生徒と保護者、担任と面談を数多く実行してもらいたい。家庭学習を習慣化できない生徒が多くいることについては、小中学生に配布されている「家庭学習の手引」を活用できないか。漢字検定は少しのヒントを教師が生徒に与えれば、自主的に取り組みやすく、自主学習のきっかけになるのではないか。
14		課題や宿題の指導を通して、家庭学習の習慣化を図る。	3.1	3.1	家庭学習の仕方が分からない生徒もいるのでその指導も必要。週末課題の実施点検や生活行動記録表などを活用し、家庭学習の習慣化を図る。	
15		基礎学力の定着や資格取得のための補習を実施する。	4.0	4.0	自己の将来のために基礎学力や資格がいかに必要であるかということを教え込み、やらされるのではなく、自ら進んで取り組む意識を高揚させる。	
16		家庭連絡や家庭訪問を通して、保護者との情報交換や意思の疎通を図る。	3.4	4.0	全家庭を家庭訪問する等、夏季休業中の面談以外にも担任と保護者が面談する機会を増やす。3年間を見通した計画的な指導体制を確立する。	
17		生徒の進路希望を達成するために、情報の収集や提供を行い、適切な進路指導を行う。	3.8	4.2	進路指導部と学年との連携を密にして進路LHRを計画、実施する。また進路検討会（進学・就職）の機会を増やす。	
18	互いを認め合う望ましい人間関係を築き、安心・安全な学校環境を構築する。	マナーや規律、規範意識を高める取組を、ホームルーム、生徒会活動等で行う。	4.0	3.9	校則違反、器物破損はほぼ皆無となった。生徒に自分自身や母校に対する誇りを持たせることで一層規範意識を高めたい。	自己評価はやや高いように思われるが、改善策は適切である。社会に出ても通用するような人間関係を生徒が高校時代に築けるよう教員は支援してほしい。最も心配されるのが携帯電話、スマートフォンの使用に伴うトラブルである。その危険性について、関係機関と連携し、定期的に意識付けをするべきである。「カウンセリングを全生徒に体験させる」とあるが、これは是非実行してもらいたい。ただし、カウンセリングを受けた生徒を個々に特定できない配慮をお願いしたい。防災教育、安全教育は学校内のみで取り組む問題ではなく、地域と連携した内容であって欲しい。
19		生徒一人ひとりの役割や居場所を、クラスの中や様々な教育活動の場において設定する。	3.8	3.8	ホームルーム選出の委員に活動の場をこれまで以上に与え、生徒主体の運営によるマナーアップキャンペーンを校外でも実施させる。	
20		生徒の個人面談や、日頃の声かけ指導を積極的に行う。	4.1	3.8	効果的な声かけ、思いが伝わる声かけの在り方について、個々の教員で悩まず、教員間で意見交換する機会を設ける。	
21		防災教育や安全教育を、学校全体はもとよりホームルームで行う。	3.8	3.7	年度当初のホームルーム計画作成時に防災教育の計画を盛り込む他に、日々の授業、SHR等において全教員が防災、安全教育を意識した発言をするよう心がける。	
22		人権に関わる課題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の育成に努める。	3.9	3.7	人権LHRを充実させるだけでなく、他者とのつながりを通して生徒が人権感覚を自己の力で身につけられるよう、学校生活全般を通じて支援していく。	
23		教育活動全般に通じて、情報の活用に伴う情報モラルの育成に努める。	3.6	3.6	スマートフォンの普及により生徒間の情報交換手段が複雑化し、人間関係を損なう等危惧することが多い。情報モラルの指導について関係機関と連携し徹底したい。	
24		キャンパスカウンセラーと連携を密に取り、悩みを抱える生徒の支援体制を作る。	3.8	4.3	カウンセラーの指導内容を必要部署にて共有する。生徒が相談しやすい環境づくりの一貫として、年度当初にカウンセリングを全生徒に体験させる。	